

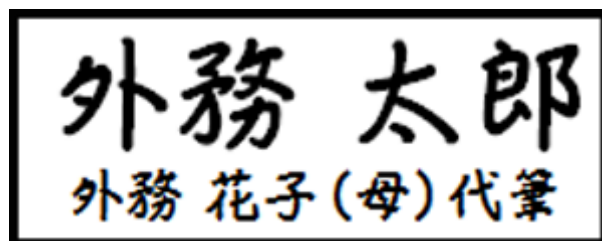
## 申請書に署名する際の注意事項

- ・申請書は、必ず黒いペンで記入してご記入さい。

### 【申請書表面(ダウンロード申請書1枚目)】

- ・申請書の所持人自署欄は、枠からはみでないように申請人本人が記入してください。署名は日本語(漢字、ひらがな、カタカナ可)、ローマ字可。
- ・乳幼児や障害のある方など所持自署欄に署名できない方の場合は、代筆いただくことも可能です。この場合、渡航に際し、未成年のお子さんに同伴する方が代筆されることをお勧めします。

#### 例1【漢字で代筆する場合の例】



#### 例2【ローマ字で代筆する場合の例】



★所持人自署欄枠の点線部分の下に、代筆者名と続柄を明記してください。

### 【申請書裏面(ダウンロード申請書2枚目)】

法定代理人署名の欄について:未成年(20歳未満)の申請は必ず法定代理人の署名が必要です。法定代理人(親権者)は、戸籍の記載通り、楷書で署名してください。外国籍の親権者は、身分証に記載の通りのサインをしてください。

### 【申請書類等提出委任申出欄】

- ・未成年の子の申請を法定代理人が申請する場合は本欄の記入は必要ありません。
- ・祖父母等の、二親等を超える方が申請する場合において本申出書の記入が必要です。
- ・申請者記入の欄:申請者本人が記入してください(法定代理人である未成年の親が来館できず、二親等を超える方に申請を委任するもので、法定代理人である未成年の父母どちらか一方が記入する)。
- ・引受人記入の欄 必ず引受人ご自身が記入してください。